



第7章

目標指標と進行管理

1. 目標指標の設定

誘導施策の達成状況を評価するために目標値を設定します。目標値の設定の考え方は以下のとおりです。

【目標値設定の考え方】

- 誘導施策の3つの柱(都市機能誘導に係る施策・居住誘導に係る施策・公共交通等に係る施策)それぞれに目標値を設定します
- 目標値は客観的・定量的な指標とし、時系列を基本に収集・分析が可能なデータを使用します
- 段階的に整備していく施設等については、その施設数や規模等を指標として設定します

(1) 目標値の設定

① 都市機能誘導に係る施策 ～都市機能誘導による生活利便性向上～

■誘導施設の立地状況

地区	都市機能	関連施設・立地の現状:令和2(2020)年		目標 令和22 (2040)年
鴻巣駅周辺及び市役所周辺地区	行 政 文 化 交 流	市役所本庁舎	○	現状以上を 目標とする
		市役所支所	—	
		市民活動センター・コミュニティセンター	○	
		生涯学習センター	○	
	子 育 て	小規模保育所（認可外保育所）	○	
	商 業	大規模小売店（食料品取扱あり）又はスーパーマーケット	○	
金 融	銀行、信用金庫、労働金庫、信用組合（窓口があるもの）	○		
吹上駅周辺地区	行 政 文 化 交 流	市役所本庁舎	—	現状以上を 目標とする
		市役所支所	○	
		市民活動センター・コミュニティセンター	○	
		生涯学習センター	○	
	子 育 て	小規模保育所（認可外保育所）	—	
	商 業	大規模小売店（食料品取扱あり）又はスーパーマーケット	—	
金 融	銀行、信用金庫、労働金庫、信用組合（窓口があるもの）	○		
北鴻巣駅周辺地区	行 政 文 化 交 流	市役所本庁舎	—	現状以上を 目標とする
		市役所支所	—	
		市民活動センター・コミュニティセンター	○	
		生涯学習センター	○	
	子 育 て	小規模保育所（認可外保育所）	○	
	商 業	大規模小売店（食料品取扱あり）又はスーパーマーケット	○	
金 融	銀行、信用金庫、労働金庫、信用組合（窓口があるもの）	—		

② 居住誘導に係る施策 ～安全・快適な住宅市街地の形成～

指標名	指標の説明	現状値 令和4 (2022)年	目標値 令和22 (2040)年
居住誘導区域内の人口密度	算出方法：令和4（2022）年の住民基本台帳人口を地図上に展開、居住誘導区域内の人口と人口密度を算出する。 目標値：人口が減少する中でも、現状の人口密度を維持する。	66.7 人/ha	66.7 人/ha

③ 公共交通等に係る施策 ～歩いて暮らせる市街地環境の形成～

指標名	指標の説明	現状値 令和4 (2022)年	目標値 令和22 (2040)年
公共交通徒歩利用圏人口カバー率	算出方法：公共交通徒歩利用圏（駅から半径800m又はバス停から半径300mの範囲）内の居住人口の総人口に対する割合を算出する。 目標値：公共交通網の維持と拠点周辺の回遊性向上に伴う利用促進により、運行の維持を図る。	83.6%	83.6%

（2）計画全体の目標値の設定

設定した目標値が達成されることにより、本計画が目指す都市の将来像に向けて一定の効果が表れ、鴻巣市を住み良いまちであると感じる市民の割合が増えることが期待されます。

計画目標年次に合わせて、以下の効果指標の達成を検証します。

指標名	指標の説明	現状値 令和4 (2022)年	目標値 令和22 (2040)年
住み良いまちであること（まちづくり市民アンケート※26）	算出方法：まちづくり市民アンケートの設問「現在の鴻巣市は、住み良いまちであると思いますか」について、「住み良い」と「どちらかといえば住み良い」の回答割合の合計（令和4年度：59.5%） 目標値：継続的な上昇を図る。	59.5%	70%

※26 まちづくり市民アンケート：鴻巣市総合振興計画の目標達成状況の確認のために行われている意識調査。定期的実施されている調査であることから、目標指標として採用する。

2. 進行管理

国の都市計画運用指針では、「市町村は、立地適正化計画を策定した場合においては概ね5年ごとに計画に記載された施策・事業の実施状況について調査、分析及び評価を行い、立地適正化計画の進捗状況や妥当性等を精査、検討することが望ましい。また、その結果や市町村都市計画審議会における意見を踏まえ、施策の充実、強化等について検討を行うとともに、必要に応じて、適切に立地適正化計画や関連する都市計画の見直し等を行うことが望ましい。」とされています。

本市においては、本計画策定後、計画の実効性を高めるため、市庁内関係各課による横断的な推進会議を開催し、計画の進捗状況の管理を行うこととします。計画の推進にあたっては、Plan(計画)－Do(実行)－Check(評価)－Action(改善)の各プロセスによって計画の進捗状況をチェックし、計画全体の進行管理を行います。

計画対象期間中は、概ね5年ごとに進捗状況の確認に基づく計画の見直しを行うとともに、都市の将来像や現況の都市構造の大きな変化、都市計画マスタープランの見直し、新たな施策への取組みの必要性等が生じ、本計画の見直しが必要となった場合は、適時見直しを行います。

■立地適正化計画における PDCA サイクル

